

大分県報

令和元年
第五号
五月二十一日

（火曜日）

目次

規 則	児童福祉法第五十六条第二項の規定に基づく負担金徴収等規則の一部を改正する規則……………一
告 示	生活保護法等による医療機関の指定……………二
	保育士の登録に係る手数料の徴収事務の委託……………三
	青少年に有害な興行の指定……………三
	県営土地改良事業施行申請適當の決定及び縦覧（六件）……………四
	道路の供用開始……………五
	制限区域の設定……………五
	選挙管理委員会告示……………五
	病院の院長等が不在者投票管理者となる病院等の指定に関する告示の一部改正……………五
	公安委員会告示……………六
	少年指導委員の委嘱……………六
	地域交通安全活動推進委員の委嘱……………七
	指定講習機関の代表者の氏名の変更……………一
公 告	一 契約者等の公示……………一
	二 土地改良区の役員の就退任（三件）……………二
	三 令和元年度大分県警察官A採用試験（チャレンジ枠）及び大分県警察官A（女性）採用試験（チャレンジ枠）公告……………四
	四 令和元年度警察官B採用共同試験及び大分県警察官B（女性）採用試験公告……………八
	五 落札者等の公示……………一三
	六 競争入札参加者の資格に関する公示……………一三
	七 一般競争入札の実施……………一四

競争入札参加者の資格に関する公示……………二六
一般競争入札の実施……………二七

規 則

児童福祉法第五十六条第二項の規定に基づく負担金徴収等規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年五月二十一日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

大分県規則第一号

児童福祉法第五十六条第二項の規定に基づく負担金徴収等規則の一部を改正する規則

児童福祉法第五十六条第二項の規定に基づく負担金徴収等規則（昭和四十二年大分県規則第四十二号）の一部を次のように改正する。

別表第一の備考1(2)中「第6条第6項に規定する配偶者のない者で」と「第6条第1項に規定する配偶者のない女子又は同条第2項に規定する配偶者のない男子であつて、民法第877条の規定により」と並び、同条の注一中「第5条の4の2第6項」と「第5条の4の2第5項」と並び、同条の注二中「第24項」と「第30項」と並び、同条の注三中「4」と「5」とし、3の次に次のように加える。

4 次の(1)から(3)までのいずれかに該当する者については、地方税法第292条第1項第11号に規定する寡婦又は同項第12号に規定する寡夫とみなし、その者の前年（1月から6月までの間の利用にあつては、前々年。以下同じ。）の合計所得金額（地方税法第292条第1項第13号に規定する合計所得金額をいう。）が同法第295条の規定に該当するときは、市町村民税非課税として取り扱う。

また、上記により寡婦又は寡夫とみなした者であつて、市町村民税非課税として取り扱うもの以外のものについては、1における所得割の額を計算する場合には、総所得金額、退職所得金額又は山林所得金額（地方税法第313条第2項に規定する総所得金額、退職所得金額又は山林所得金額をいう。）から、(1)又は(3)に該当する場合には26万円を、(2)に該当する場合には30万円を控除するものとし、2における所得割の額を計算する場合には、総所得金額、退職所得金額又は山林所得金額（所得税法第22条第2項又は第3項に規定する総所得金額又は退職所得金額若しくは山林所得金額をいう。）から、(1)又は(3)に該当する場合には27万円を、(2)に該当する場合には35万円を控除する

ゆう調剤薬局佐伯東店	株式会社ソメヤ	佐伯市長島町一丁目四番一七号	〃	大真薬局	有限会社臼杵薬局	中津市大字加来二二八三一五一三	〃	
南由布クリニック	医療法人南由布クリニック	由布市湯布院町川北一一二一四四	平三〇・六・一	有限会社友松薬局柳ヶ浦店	有限会社友松薬局	宇佐市大字江須賀一九五一―五	〃	
亀山皮膚科医院	医療法人萬寿会	日田市中央二一六―四一	平三一・二・一	ワタナベ薬局南宇佐店	株式会社ワタナベ	宇佐市大字南宇佐字権ノ宮六三五番三	〃	
飯田高原診療所	九重町長	玖珠郡九重町大字田野一二七一番地	〃	<p>大分県告示第三十一号</p> <p>地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百五十八条第一項の規定により、次のとおり保育士の登録に係る手数料の徴収事務を委託した。</p> <p>令和元年五月二十一日</p> <p>大分県知事 広 瀬 勝 貞</p> <p>一 受託者の住所及び名称 東京都千代田区麹町一丁目六番地二 社会福祉法人日本保育協会 理事長 大谷 泰夫</p> <p>二 委託期間 平成三十一年四月一日から令和二年三月三十一日まで</p>				
太陽調剤薬局	有限会社太陽調剤薬局	別府市北的ヶ浜町三番一九号	〃	<p>大分県告示第三十二号</p> <p>次の興行は、青少年の健全な育成を害するおそれがあると認められるので、青少年の健全な育成に関する条例（昭和四十一年大分県条例第四十号）第二十条第二項の規定により、これを有害興行に指定した。</p> <p>令和元年五月二十一日</p> <p>大分県知事 広 瀬 勝 貞</p>				
そうごう薬局国東店	総合メディカル株式会社	国東市安岐町下原一二九二	〃	指定年月日	種類	題名	制作社名 又は配給社名	指定理由
玄々堂高田病院	医療法人玄々堂	豊後高田市界三七八番地二	平三一・三・一	〃	映画	美少女剣士 月に向かっておシゴキよ！	オービー映画	著しく青少年の性的感情を刺激し、その健全な育成を害するおそれがある。
よしむら薬局	有限会社別府よしむら	別府市元町七一	〃	〃	〃	兄嫁 禁断の誘い	新東宝映画	〃
ひまわり調剤薬局	株式会社博愛中井調剤薬局	中津市中央町一丁目九番三五号	〃	〃	〃	肉欲温泉宿 女将の発情	新東宝映画	〃
ウエガキ調剤薬局玉津支店	有限会社エンドル・ウエガキ薬局	豊後高田市玉津一三〇八番地一号	〃	〃	〃	〃	〃	〃
別府駅前クリニック	医療法人メデイ・キューブ	別府市北浜一丁目三番二二号三階	平三一・四・一	〃	〃	〃	〃	〃
中津市国民健康保険槻木診療所	中津市長	中津市山国町槻木一〇七五番地	〃	〃	〃	〃	〃	〃
後藤薬局亀川店	有限会社後藤薬局	別府市亀川浜田町二一六二ベルメゾン亀川一F	〃	〃	〃	〃	〃	〃

令和元年五月二十一日

大分県報（告示）

〃	〃	二人の巨乳妻 (美和と茜)	オーピー映画
〃	〃	ヤリ頃女子大生 強がりな乳房	オーピー映画

大分県告示第三十三号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第八十六条第一項の規定により、国東市長三河明史からの県営土地改良事業施行申請を適当と決定し、同法第八十七条第一項の規定により土地改良事業計画を定めたので、同条第五項の規定により、次のとおり当該土地改良事業計画書の写しを縦覧に供する。

なお、利害関係人で異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に知事に対し審査請求をすることができる。

令和元年五月二十一日

大分県知事 広瀬 貞

事業名	地区名	縦覧期間	縦覧場所
県営中山間地域総合整備事業(農業用排水施設整備)	国東二期地区	令元・五・二一から 令元・六・一〇まで	国東市役所

大分県告示第三十四号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第八十六条第一項の規定により、国東市長三河明史からの県営土地改良事業施行申請を適当と決定し、同法第八十七条第一項の規定により土地改良事業計画を定めたので、同条第五項の規定により、次のとおり当該土地改良事業計画書の写しを縦覧に供する。

なお、利害関係人で異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に知事に対し審査請求をすることができる。

令和元年五月二十一日

大分県知事 広瀬 貞

事業名	地区名	縦覧期間	縦覧場所
県営中山間地域総合整備事業(暗渠排水)	国東二期地区	令元・五・二一から 令元・六・一〇まで	国東市役所

大分県告示第三十五号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第八十六条第一項の規定により、国東市長三河明史からの県営土地改良事業施行申請を適当と決定し、同法第八十七条第一項の規定により土地改良事業計画を定めたので、同条第五項の規定により、次のとおり当該土地改良事業計画書の写しを縦覧に供する。

なお、利害関係人で異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に知事に対し審査請求をすることができる。

令和元年五月二十一日

大分県知事 広瀬 貞

事業名	地区名	縦覧期間	縦覧場所
県営中山間地域総合整備事業(農道整備)	国東二期地区	令元・五・二一から 令元・六・一〇まで	国東市役所

大分県告示第三十六号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第八十六条第一項の規定により、杵築市長永松悟からの県営土地改良事業施行申請を適当と決定し、同法第八十七条第一項の規定により土地改良事業計画を定めたので、同条第五項の規定により、次のとおり当該土地改良事業計画書の写しを縦覧に供する。

なお、利害関係人で異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に知事に対し審査請求をすることができる。

令和元年五月二十一日

大分県知事 広瀬 貞

事業名	地区名	縦覧期間	縦覧場所
県営経営体育成基盤整備事業(区画整理)	野田地区	令元・五・二一から 令元・六・一〇まで	杵築市役所

大分県告示第三十七号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第八十六条第一項の規定により、日田市天瀬町赤岩千二百八十二番地の河野元喜ほか七名からの県営土地改良事業施行申請を適当と決定し、同法第八十七条第一項の規定により土地改良事業計画を定めたので、同条第五項の規

定により、次のとおり当該土地改良事業計画書の写しを縦覧に供する。
なお、利害関係人で異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に知事に対し審査請求をすることができる。
令和元年五月二十一日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

事業名	地区名	縦覧期間	縦覧場所
県営経営体育成基盤整備事業 (区画整理)	杉河内地区	令元・五・二一から 令元・六・一〇まで	日田市役所

大分県告示第三十八号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十六条第一項の規定により、佐伯市弥生大字細田四百二十九番地の田原俊秀ほか九名からの県営土地改良事業施行申請を適当と決定し、同法第八十七条第一項の規定により土地改良事業計画を定めたので、同法第五項の規定により、次のとおり当該土地改良事業計画書の写しを縦覧に供する。
なお、利害関係人で異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に知事に対し審査請求をすることができる。
令和元年五月二十一日

令和元年五月二十一日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

事業名	地区名	縦覧期間	縦覧場所
県営経営体育成基盤整備事業 (区画整理)	細田地区	令元・五・二一から 令元・六・一〇まで	佐伯市役所

大分県告示第三十九号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次のように道路の供用を開始する。
その関係図面は、令和元年五月二十一日から二週間大分県土木建築部道路保全課に備え置いて一般の縦覧に供する。
令和元年五月二十一日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

令和元年五月二十一日

道路の種類及び路線名

供用開始区間

供用開始年月日

県道山香国見線

豊後高田市一畑字一里迫一六六番一〇地先から
豊後高田市一畑字イモノヲ一三四番五地先まで

令元・五・二一

大分県告示第四十号

国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律（平成十六年法律第三十一号）第二十九条及び第三十七条の規定に基づき、次のように重要国際埠頭施設及び国際水域施設の保安の確保のために制限区域を設定する。
なお、制限区域の位置を示した図面は、大分県土木建築部港湾課及び佐伯土木事務所に備えて一般の縦覧に供する。
令和元年五月二十一日

令和元年五月二十一日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

- 制限区域を設定する年月日
令和元年五月二十一日
- 重要国際埠頭施設及び国際水域施設の保安の確保のために制限区域を設定する港
佐伯港

○選挙管理委員会告示

大分県選挙管理委員会告示第一号

病院の院長等が不在者投票管理者となる病院等の指定に関する告示（昭和五十年大分県選挙管理委員会告示第四十五号）の一部を次のように改正する。
令和元年五月二十一日

令和元年五月二十一日

大分県選挙管理委員会委員長 一 木 俊 廣

- 指定老人ホーム中
「社会福祉法人若草会特別養護老人ホーム創生の里（ユニット型）」 大字野田三〇六一二
住宅型有料老人ホームステーション常行 常行一六三一―

大分県報（告示・選管委告示）

引田 正信	豊後大野市三重町内田1196番地	豊後大野警察署	豊後大野警察署の管轄区域	阿部 恒子	大分市荷揚町 5 番 6 号 大分中央警察署	大分中央警察署の管轄区域		
黒木 光裕	豊後大野市三重町内田1196番地	豊後大野警察署	豊後大野警察署の管轄区域	植木 陽子				
甲斐 和利	佐伯市大字鶴望2825番地 4	佐伯警察署	佐伯警察署の管轄区域	後藤 公喜				
吉良 一男	佐伯市大字鶴望2825番地 4	佐伯警察署	佐伯警察署の管轄区域	古田 由美				
網野 康夫	佐伯市大字鶴望2825番地 4	佐伯警察署	佐伯警察署の管轄区域	伊賀上 憲子				
後藤 孫一	佐伯市大字鶴望2825番地 4	佐伯警察署	佐伯警察署の管轄区域	上山 あい子				
加藤 文明	臼杵市大字臼杵72番地の61	臼杵津久見警察署	臼杵津久見警察署の管轄区域	湯田 国男				
上杉 次郎	臼杵市大字臼杵72番地の61	臼杵津久見警察署	臼杵津久見警察署の管轄区域	草津 征男				
垂井 美千代	臼杵市大字臼杵72番地の61	臼杵津久見警察署	臼杵津久見警察署の管轄区域	佐藤 繁子				
三重野 猛志	臼杵市大字臼杵72番地の61	臼杵津久見警察署	臼杵津久見警察署の管轄区域	菟川 公代				
<p>大分県公安委員会告示第7号</p> <p>道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の29第1項の規定により、次のとおり地域交通安全活動推進委員を委嘱した。</p> <p>令和元年5月21日</p> <p>大分県公安委員会委員長 岩 本 光 生</p>				山崎 國人				
氏 名	連 絡 先	本 活 動 区 域	生 活 区 域	後 藤 サチ子				
空 置 愛 子				熊 谷 徹 郎				
古 賀 敬 子				溯 野 二 三 世				
衛 藤 ケイ子				橋 本 直 子				
平 田 伸 子				渡 部 廣 善				
玉 井 政 巳				鈴 木 美 代 子				
衛 藤 善 人				三 浦 利 一				
渡 邊 君 代				後 藤 博 幸				
篠 田 正 治				長 尾 博 行				
				安 部 亜 希 子				
				衛 藤 國 子				
				安 部 泰 史				

令和元年五月二十一日

大分県報（公安委告示）

松崎文子	大分市大字鶴崎2200番地の8 大分東警察署	大分東警察署の管轄区域	竹中カツ子	大分市大字横瀬2212番地1 大分南警察署	大分南警察署の管轄区域
篠田俊二			佐藤國夫		
足立司			成安百合子		
筒井弘躬			山本忠夫		
佐藤ヒロ子			安部光栄		
高橋美佳			平山英子		
林田輝久			甲斐宗二郎		
後藤みつ子			小泉勝子		
河野時子			今井三代子		
姫野一男			日野倉樹		
矢野和一			佐藤和利		
濱原英雄			首藤正喜		
渡邊夏代			佐藤マサコ		
阿部健治			中晴政子		
葛屋宏	池永静雄				
漆間桂造	江川幸弘				
和田美徳	恒松直之				
佐瀬豊介	石井律子				
工藤勢津子	田山譲治				
小山丈子	梅山泰忠				
後藤雄二	牧保				
佐藤八重子	伊藤公代				
渡邊裕子	後藤タカ				

尾上 眞里子		小田 陽一	
大山 定信		福永 泰信	
佐藤 弘代		熊田 直正	
大平 敦生		木野村 敏雄	国東市国東町鶴川48番地 1 国東警察署
一木 祥之		本多 ノリ子	
高橋 節子		河野 久子	
竹本 成子		矢野 誠司	
森本 八重子		吉田 直美	
新庄 良子		中村 慎一郎	
工藤 國男		門岡 富枝	
後藤 桂子		下村 守人	豊後高田市是永町32番地 1 豊後高田警察署
甲斐 静雄		藤本 正司	
河野 秀雄		栗本 睦美	
林 サヨ子		古門 久典	
金高 貞子		有吉 登志美	
田中 幹生	速見郡日出町大字藤原字友田2277番地 2 杵築日出警察署	佐藤 政弘	
藤原 靖浩		佐藤 淳	
伊藤 萬作		小野 辰浩	宇佐市大字上田1010番地の 1 宇佐警察署
高橋 初美		尾上 清広	
梶本 郁乃		吉松 かをり	
宮原 宣太郎		下村 多摩子	
藤原 妙子		加藤 初美	
伊東 紀子		山口 敏江	

令和元年五月二十一日

大分県報 (公安委告示)

坪根 誠	中津市中央町一丁目2番10号 中津警察署	中津警察署の管轄区域	秋好 真二	日田市田島二丁目8番1号 日田警察署	日田警察署の管轄区域
原 節子			長尾 善太郎		
坂 梨希容子			河津 初子		
広 如孝行			田 辺 徳子		
橋 本 一 浩			伊 藤 泰子		
瀧			邊 下 停子		
今 津 ミツ子			佐 藤 邦 廣		
小 畑 三 人			飯 田 富佐子		
日 高 正 義			卯 野 初 美		
大 家 邦 子			榎 英 子		
吉 瀬 節 子			後 藤 幹 雄		
宮 津 高 晴			古 庄 京 子		
武 内 竜一郎			秦 栄 一		
松 下 千代香			永 田 新 一		
四 方 学	阿 南 勝 美				
武 石 章 子	松 尾 良 作				
太 田 富 雄	重 藤 房 江				
佐 藤 勝 司	田 部 二 生	豊後大野市三重町内田1196番地 豊後大野警察署			
武 石 和 正	阿 部 鉄太郎				
穴 井 厚 子	後 藤 博 子				
相 良 和 敏	数 亀 邦 子				
中 島 直	伊 達 久 子				
川 述 喜 巳	三 浦 則 夫				
			竹田市大字拜田原221番地 竹田警察署	竹田警察署の管轄区域	

戸次 ひさ子			藤田 三代子	
祖田 京子			安藤 正一	
木村 義友			~~~~~	
高橋 弥重郎			~~~~~	
宮下 孝雄			~~~~~	
堀江 政博			~~~~~	
曾根 秀房			~~~~~	
松田 勝義	佐伯市大字鶴堂2825番地 4	佐伯警察署	~~~~~	
軸丸 哲哲			~~~~~	
川人 富喜子			~~~~~	
三又 秀喜			~~~~~	
河野 真佐江			~~~~~	
出納 康男			~~~~~	
石堂 裕			~~~~~	
加茂 美紀子			~~~~~	
三重野 律代			~~~~~	
陶山 明美			~~~~~	
宮崎 勝浩			~~~~~	
佐藤 俊治			~~~~~	
成水 正秋	臼杵市大字臼杵72番地の61	臼杵津久見警察署	~~~~~	
岡本 富士夫			~~~~~	
日高 ヲル			~~~~~	
渡邊 憲司			~~~~~	

令和元年五月二十一日

大分県報 (公安委告示・公告)

大分県公安委員会告示第8号 指定講習機関に関する規則 (平成2年国家公安委員会規則第1号) 第4条第1項の規定による指定講習機関の代表者の氏名について変更の届出があったので、同条第2項の規定に基づき、次のとおり告示する。 令和元年5月21日 大分県公安委員長 岩 本 光 生			
1 大分東自動車学校			
名	称	株式会社 大分県農協共済福祉事業社	
代表者の氏名	変更前	大面 信也	
	変更後	池田 昌広	
変更年月日	平成31年3月28日		

○公 告

次のとおり契約者等について公示する。
 令和元年五月二十一日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

- 一 随意契約に係る役務の名称及び数量
 行政情報システム維持管理・運用業務及び電算システム維持管理支援業務 一式
- 二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
 大分県商工観光労働部情報政策課
 大分市大手町三丁目一番一号
- 三 随意契約の相手方を決定した日
 平成三十一年四月一日
- 四 随意契約の相手方の氏名及び住所
 富士通株式会社大分支店 支店長 福田 巧
 大分市東春日町十七番五十八号

		<p>五 随意契約に係る契約金額 七千二百二十三万九千四百円(消費税及び地方消費税相当額を含む。)</p> <p>六 契約の相手方を決定した手続 随意契約</p> <p>七 随意契約の理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成七年政令第三百七十二号)第十一条第一項第一号に該当</p> <p>土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第十八条第十六項の規定により、大野谷土地改良区(佐伯市)から、退任役員及び就任役員の氏名及び住所について次のとおり届出があった。</p> <p>令和元年五月二十一日</p> <p>大分県知事 広 瀬 勝 貞</p>	
		<p>(退任役員)</p>	
役名	氏名	住所	
理事	渡邊善生	佐伯市大字木立五六八五番地一	
〃	山中慶実	〃 大字木立三九七五番地三	
〃	岩崎弥寿彦	〃 大字木立五八三九番地	
〃	山田健一	〃 大字木立五八五九番地	
〃	木許涉	〃 大字木立五五四八番地	
〃	新名天津雄	〃 大字木立四九〇七番地一	
〃	久保政朝	〃 大字木立四九三六番地一	
〃	今山敦夫	〃 大字木立四七九二番地二	
監事	藤矢勇一	〃 大字木立五八一五番地	
〃	山中壽恵	〃 大字木立五四八八番地一	
〃	新名孝幸	〃 大字木立五一七〇番地	
(就任役員)			
役名	氏名	住所	
理事	堀義隆	竹田市荻町宮平三五六六番地二	
〃	伊東正文	〃 荻町西福寺五五八四番地二	
〃	濱田英雄	〃 荻町西福寺五六〇二番地	
〃	伊東数美	〃 荻町西福寺五七〇〇番地	
〃	瀬井英樹	〃 荻町西福寺五四四七番地	
〃	工藤健一	北九州市八幡西区北鷹見町一〇番三一二〇三号	
		<p>土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第十八条第十六項の規定により、白水井路土地改良区(竹田市)から、退任役員及び就任役員の氏名及び住所について次のとおり届出があった。</p> <p>令和元年五月二十一日</p> <p>大分県知事 広 瀬 勝 貞</p>	
		<p>(退任役員)</p>	
役名	氏名	住所	
〃	山本紋四郎	佐伯市大字木立五八一一番地	
〃	向千秋	〃 大字木立四九八二番地二	
〃	本矢建二	〃 大字木立四九三三番地一	
〃	安達清子	〃 大字木立五五七一番地一	
〃	木許初美	〃 大字木立五八二九番地	
〃	新名恵美子	〃 大字木立五〇〇九番地一	
〃	本矢治生	〃 大字木立五八二一番地	
〃	新名孝幸	〃 大字木立五一七〇番地	
監事	植田稔明	〃 大字木立五八八九番地一	
〃	山中英司	〃 城南町二三番八号	
〃	今山敦夫	〃 大字木立四七九二番地二	

〃	神田 増 秋	〃	三浦町百枝一三〇九番地一
〃	森 圭 画 古	〃	三浦町百枝一〇一線理

令和元年度大分県警察官A採用試験（チャレンジ枠）及び大分県警察官A（女性）採用試験（チャレンジ枠）公告
令和元年5月21日

大分県人事委員会

次のとおり、令和元年度大分県警察官A採用試験（チャレンジ枠）及び大分県警察官A（女性）採用試験（チャレンジ枠）を行います。

1 試験種類、試験区分、採用予定者数及び職務の内容

試験種類	試験区分	採用予定者数	職務の内容
警察官A	チャレンジ枠	3人	個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防・捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序を維持する職務に従事します。
警察官A（女性）	チャレンジ枠	2人	
合 計		5人	

注 採用予定者数は、今後の欠員等の状況により変更になることがあります。

2 受験資格

(1) 年齢・性別等

試験種類	試験区分	年齢・性別	学 歴
警察官A	チャレンジ枠	昭和61年4月2日以降に生まれた男性	学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学（4年制以上のもの）を卒業した者又は令和2年3月末までに卒業見込みの者（大分県人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。）
警察官A（女性）	チャレンジ枠	昭和61年4月2日以降に生まれた女性	

注1 「大分県人事委員会が同等の資格があると認める者」については、大分県人事委員会事務局にお問い合わせください。

注2 大学卒業見込みの者が令和2年3月末までに卒業できなかった場合は採用されません。

(2) 日本国籍を有しない者又は地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に該当する

者は受験できません。

3 試験の実施

(1) 試験日時及び試験会場

試 験	試 験 日 時	試験会場
第1次試験	令和元年9月22日（日） 入室開始 午前8時30分 着席完了 午前9時 試験時間 教養試験・アピール論文試験 午後9時30分から11時50分まで 体力試験・身体検査 午後1時から4時頃まで (注) 教養試験・アピール論文試験は、試験開始後30分を経過したら入室できません。体力試験・身体検査は、原則として遅刻を認めません。	大分県立大分鶴崎高等学校（大分市南鶴崎3丁目5番1号）
第2次試験	体力試験Ⅱ・適性検査 令和元年10月20日（日） 面接試験 令和元年11月上旬から11月中旬までの指定する1日 具体的な日時等は、第1次試験合格通知の際にお知らせします。	大分市内

注 試験会場への自動車の乗り入れ及び試験会場周辺における駐車や送迎時の駐車はできません。

(2) 試験の内容

ア 第1次試験

受験者全員に対して大学卒業程度の内容で次の試験種目を実施します。

(イ) 教養試験（配点50点）

警察官として必要な一般的知識（社会（法律、政治、経済、社会一般等）及び知能（文章理解（英文を含む。）、判断推理、数的推理、資料解釈）について筆記試験をします。

（1時間 5枚択一式 20問）

(イ) アピール論文試験（配点100点）

警察官としての高い志やバイタリティー、卓越した経験又は専門知識・資格等をアピールする筆記試験をします。

なお、教養試験、体力試験及び身体検査の結果が合格基準に達しない場合は不合格となるため、アビール論文試験は採点しません。

(1時間 800字以内)

(ウ) 体力試験 (配点50点)

警察官としての職務の遂行に必要な体力を有するかについて試験をします。

実施種目	実施方法	基準値	
		男性	女性
上体起こし	仰臥の姿勢から上体起こし (30秒間)	20回以上	15回以上
腕立伏臥腕屈伸	腕立ての姿勢から腕屈伸 (2秒に1回のリズム)	男性	25回以上
		女性	15回以上

注 2種目のうちいずれも基準値に達しない場合は不合格となります。

(エ) 身体検査

警察官としての職務の遂行に必要な身体を有するかについて検査します。

検査種目	基準
視力	両眼とも裸眼視力が0.6以上であること又は矯正視力が1.0以上であること。
色覚	職務の遂行に支障のないこと。
その他	職務の遂行に支障のない身体的状態であること。

イ 第2次試験

第1次試験の合格者に対して次の試験種目を実施します。

(ア) 体力試験Ⅱ (配点20点)

身体の全身持久力についての試験をします。

(20メートルシャトルラン (往復持久走))

(イ) 面接試験 (配点360点)

人物について集団討論及び個別面接による試験をします。

(40分程度の個別面接を1回実施)

(ウ) 適性検査

職務の遂行に必要な適応性について性格検査をします。

なお、検査結果は、面接試験の参考資料にします。

(エ) 身体精密検査

胸部疾患、伝染性疾患、内臓疾患、聴力等について検査します。

ウ 受験資格等の調査

受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査します。

エ 合格者の決定方法

最終合格者は、第1次試験及び第2次試験の得点を合計した総合得点の高得点順に決定します。また、各試験種目にはそれぞれ合格基準があり、その合格基準に達しない場合は、不合格となります。したがって、総合得点及び総合順位が上位であっても不合格となる場合があります。

なお、合格基準は、大分県のホームページに掲載してあります。

試験	発表の時期	発表の方法
第1次試験	令和元年10月8日 (火) 午前9時	合格者には合格通知書を郵送します。 また、合格者の受験番号は、「県政掲示板」(大分県庁舎本館1階県政展示ホール)に掲載するとともに、大分県のホームページに掲載します。
第2次試験	令和元年11月下旬	

(3) 試験結果の発表

注1 合格者に郵送する合格通知書は、延着又は不着となる場合があるので、必ず「県政掲示板」又は大分県のホームページで確認してください。

注2 第1次試験合格者に郵送する第1次試験合格通知書に、第2次試験の日時、場所等を指定するので、第1次試験合格通知書が10月11日(金)までに到着しない場合は、直ちに大分県人事委員会事務局にお問い合わせください。

4 試験結果の情報提供

(1) 口頭による開示請求

この採用試験の結果については、大分県個人情報保護条例(平成13年大分県条例第45号)第21条第1項の規定により、口頭で開示請求することができます。受験者本人が本人であることを証明する書類(運転免許証、学生証、パスポート等(原則として顔写真付きのもの))を持参の上、午前8時30分から午後5時15分までの間に、大分県人事委員会事務局までお越しください(日曜日及び祝日を除きます)。

試験	開示請求できる者	開示期間	開示内容	開示場所
第1次試験	第1次試験不合格者 (途中棄権者を除く。)	合格発表の日から起算して1月間	試験種目別得点、総合得点及び総合順位	大分県人事委員会事務局(大分県市町村会館6階)
第2次試験	第1次試験合格者			

(2) 郵送による情報提供
希望者は、住所、氏名、試験区分および受験番号を記載した返信用長形3号封筒(235mm×120mm)に切手(基本料金(定形郵便物25g以内)に簡易書留料金を加算した金額)を貼り、第1次試験当日に持参してください。提供する内容は(1)の口頭による開示請求と同じです。

5 採用及び給与

(1) 合格から採用まで

ア 最終合格者は、大分県人事委員会の採用候補者名簿(原則として確定後1年間の効)に成績順に登載されます。大分県人事委員会は、大分県警察本部長からの請求に応じて採用候補者を成績順に提示し、大分県警察本部長がその中から採用者を決定します。

イ 採用予定時期は、原則として令和2年4月1日です。

ウ 採用後は巡査に任命され、警察学校において6月間の教育訓練を受け、修了後は警察署等に勤務します。

エ 採用後の職務内容及び処遇等は、従来から実施している警察官A採用試験と差異はありません。

(2) 給与

初任給は、採用時大学卒206,900円(平成31年4月1日現在)で、このほか各種の手当が支給されます。また、職歴等を有する者は、条件に応じて加算されます。

6 受験手続

(1) 申込書等の請求

申込書等は、次の機関で配布します。

機 関 名	所 在 地 等
大分県人事委員会事務局	〒870-0022 大分市大手町2-3-12 (大分県市町村会館6階) 電話 097-506-5212
大分県警察本部警務課	〒870-8502 大分市大手町3-1-1 (大分県庁舎新館8階) 電話 097-536-1111 内線5337 536-2131 内線2643・2646
大分中央警察署	〒870-0046 大分市荷揚町5-6 電話 097-533-2131
大分東警察署	〒870-0106 大分市大字鶴崎2200-8 電話 097-527-2131

大分南警察署	〒870-1173 大分市大字横瀬2212-1 電話 097-542-2131
別府警察署	〒874-0909 別府市田の湯町13-13 電話 0977-21-2131
杵築日出警察署	〒879-1502 速見郡日出町大字藤原字友田2277-2 電話 0977-72-2131
国東警察署	〒873-0503 国東市国東町鶴川48-1 電話 0978-72-2131
豊後高田警察署	〒879-0621 豊後高田市是永町32-1 電話 0978-22-2131
宇佐警察署	〒879-0453 宇佐市大字上田1010-1 電話 0978-32-2131
中津警察署	〒871-0024 中津市中央町1-2-10 電話 0979-22-2131
玖珠警察署	〒879-4413 玖珠郡玖珠町大字塚脇467 電話 0973-72-2131
日田警察署	〒877-0025 日田市田島2-8-1 電話 0973-23-2131
竹田警察署	〒878-0025 竹田市大字拜田原221 電話 0974-63-2131
豊後大野警察署	〒879-7125 豊後大野市三重町内田1196 電話 0974-22-2131
佐伯警察署	〒876-0012 佐伯市大字鶴望2825-4 電話 0972-22-2131
臼杵津久見警察署	〒875-0041 臼杵市大字臼杵72-61 電話 0972-62-2131
杵築幹部交番	〒873-0001 杵築市大字杵築665-465 電話 0978-62-2131
津久見幹部交番	〒879-2441 津久見市中央町760-156 電話 0972-82-2131
大分県東部振興局	〒873-0504 国東市国東町安国寺786-1 (国東総合庁舎) 電話 0978-72-1212

大分県南部振興局	〒876-0813 佐伯市長島町1-2-1 (佐伯総合庁舎) 電話 0972-22-0390
大分県豊肥振興局	〒878-0013 竹田市大字竹田字山手1501-2 (竹田総合庁舎) 電話 0974-63-1171
大分県西部振興局	〒877-0004 日田市城町1-1-10 (日田総合庁舎) 電話 0973-23-2200
大分県北部振興局	〒879-0454 宇佐市大字法鏡寺235-1 (宇佐総合庁舎) 電話 0978-32-1170
豊後高田土木事務所	〒879-0621 豊後高田市是永町39 (豊後高田総合庁舎) 電話 0978-22-2285
別府土木事務所	〒874-0840 別府市大字鶴見字下田井14-1 電話 0977-67-0211
臼杵土木事務所	〒875-0041 臼杵市大字臼杵字洲崎72-254 電話 0972-63-4136
豊後大野土木事務所	〒879-7131 豊後大野市三重町市場1123 (豊後大野総合庁舎) 電話 0974-22-1056
玖珠土木事務所	〒879-4413 玖珠郡玖珠町大字塚脇137-1 (玖珠総合庁舎) 電話 0973-72-1152
中津土木事務所	〒871-0024 中津市中央町1-5-16 (中津総合庁舎) 電話 0979-22-2110
大分県東京事務所	〒104-0061 東京都中央区銀座2-2-2 (ビューリック西銀座ビル6階) 電話 03-6862-8787
大分県大阪事務所	〒530-0001 大阪市北区梅田1-1-3-2100 (大阪駅前第3ビル21階) 電話 06-6345-0071
大分県福岡事務所	〒810-0001 福岡市中央区天神2-14-8 (福岡天神センタービル10階) 電話 092-721-0041
大分県立図書館	〒870-0008 大分市王子西町14-1 電話 097-546-9972

注 郵便で請求する場合は、120円切手を貼った宛先明記の返信用角形2号封筒(240mm×332mm)を同封し、大分県警察本部警務課に請求してください。
封筒の表左側に、「警察官A(チャレンジ枠)採用試験受験案内請求」と赤書きしてください。

<p>(2) 受付期間</p> <p>ア インターネットによる申込みの場合 令和元年7月29日(月)～8月22日(木)</p> <p>注 受付期間中に正常に到達したものに限り受け付けます。</p> <p>イ 郵送及び持参による申込みの場合 令和元年7月29日(月)～8月22日(木) (日曜日、土曜日及び祝日を除く。)</p> <p>受付時間 午前9時から午後5時45分まで</p> <p>注 郵送された申込書は、8月22日(木)までの消印があるものに限り受け付けます。</p> <p>(3) 申込書の提出</p> <p>ア インターネットによる申込みの場合 大分県のホームページの申込画面以上の注意事項を十分確認の上、直接申し込んでください。申込みを正常に受け付けた際には「申請受付のお知らせ」を電子メールで返信するので、必ず確認してください。返信が届かない場合は、大分県警察本部警務課まで連絡してください。</p> <p>イ 郵送及び持参による申込みの場合 所定の申込書に必要事項を記入し、受験票の所定欄に62円切手を貼って、大分県警察本部警務課に提出してください。郵送の場合は、封筒の表左側に「警察官A(チャレンジ枠)受験」と赤書きし、郵便局の窓口を持参して簡易書留の手続を行ってください。簡易書留の受領証は受験票が届くまで保管してください。</p> <p>なお、申込時には写真を貼らないでください。</p> <p>(4) 申込者への受験票の送付 受験票は8月下旬に送付します。インターネットによる申込みの場合は、電子メールにより受験票を送信するので、各自で印刷し、通常はがきの大きさ・厚さの紙に貼り付けてください。郵送及び持参による申込みの場合は、申込時に指定のあった宛先に受験票を郵送します。</p> <p>また、受験票は、写真を貼った上、第1次試験当日に必ず持参してください。</p> <p>なお、9月5日(木)までに受験票が届かない場合は、大分県警察本部警務課にお問い合わせください。</p> <p>7 問合せ先ほか 大分県警察本部警務課 電話 097-536-2131 内線2643・2646</p>	<p>大分県警察(公口)</p>
--	------------------

大分県人事委員会事務局
電話 097-506-5212
大分県ホームページ「大分県職員採用情報」
<http://www.pref.oita.jp/site/saiyouzyouhou/>

令和元年度警察官B採用共同試験及び大分県警察官B（女性）採用試験公告
令和元年5月21日

大分県人事委員会

次のとおり、令和元年度警察官B採用共同試験及び大分県警察官B（女性）採用試験を行います。

なお、警察官B採用共同試験は、警視庁（東京都）及び愛知県・大阪府警察本部と共同で行います。

1 試験種類、試験区分、採用予定者数及び職務の内容

試験種類	試験区分	採用予定者数			職務の内容
		大分県 (東京都)	愛知県	大阪府	
警察官B	一般	17人	2人	2人	個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防・捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序を維持する職務に従事します。
警察官B (女性)	一般	9人			
合 計		26人	2人	2人	

注1 警察官B採用共同試験については、申込書の受付後に志望する都府県を変更することはできません。

注2 採用予定者数は、今後の欠員等の状況により変更になることがあります。

2 受験資格

(1) 年齢・性別等

試験種類	試験区分	都府県	年齢・性別	学 歴
警察官B	一般	大分県	昭和63年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた男性	学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学（4年制以上のもの）を卒業した者又は令和2年3月までに卒業見込みの者（大分県人事委員会
		警視庁	昭和59年9月24日から	

が同等の資格があると認める者を含む。）は受験できません。

	警察官B (女性)	一 般	大分県	(東京部)		
				愛知県	大阪府	
				平成14年4月1日まで に生まれた男性	昭和61年4月2日から 平成14年4月1日まで に生まれた男性	
				昭和63年4月2日から 平成14年4月1日まで に生まれた女性		

注 「大分県人事委員会が同等の資格があると認める者」については、大分県人事委員会事務局にお問い合わせください。

(2) 日本国籍を有しない者又は地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に該当する者は受験できません。

3 試験の実施

(1) 試験日時及び試験会場

試験	試験日時	試験会場
第1次試験	令和元年9月22日（日） 入室開始 午前8時30分 着席完了 午前9時 試験時間 教養試験 午前9時30分から12時まで 体力試験・身体検査 午後1時から4時頃まで (注) 教養試験は、試験開始後30分を経過したら入室 できません。体力試験・身体検査は、原則として 遅刻を認めません。	大分県立大分鶴崎 高等学校（大分市 南鶴崎3丁目5番 1号）
第2次試験	大分県 作文試験・体力試験Ⅱ・適性検査 令和元年10月20日（日） 面接試験 令和元年11月上旬から11月中旬までの指定 する1日 具体的な日時等は、第1次試験合格通知の際にお知 らせします。	大分市内
	大分県 令和元年11月下旬以降	大分県内

以外の 都府県		
<p>注 試験会場への自動車の乗り入れ及び試験会場周辺における駐車や送迎時の駐停車はできません。</p> <p>(2) 試験の内容</p> <p>ア 第1次試験</p> <p>受験者全員に対して高校卒業程度の内容で次の試験種目を実施します。</p> <p>(イ) 教養試験 (配点120点)</p> <p>警察官として必要な一般的知識 (社会 (法律、政治、経済、社会一般等)、人文 (日本史、世界史、地理、思想・哲学等)、自然 (数学、物理、化学、生物、地学等)) 及び知能 (文章理解 (英文を含む。))、判断推理、数的推理、資料解釈) について筆記試験をします。</p> <p>(ロ) 時間30分 5 枚択一式 50問</p> <p>(ハ) 体力試験 (配点80点)</p> <p>警察官としての職務の遂行に必要な体力を有するかについて試験します。</p>		
実施種目	実施方法	基準値
立幅とび	両足で同時に踏み切り、水平に前方へ跳躍	男性 205センチメートル以上 女性 160センチメートル以上
上体起こし	仰臥の姿勢から上体起こし (30秒間)	男性 20回以上 女性 15回以上
腕立伏臥腕屈伸	腕立ての姿勢から腕屈伸 (2秒に1回のリズム)	男性 25回以上 女性 15回以上
時間往復走	5メートル幅の往復走 (15秒間)	男性 40メートル以上 女性 35メートル以上
<p>注1 基準値は大分県のものであり、都府県によって異なります。</p> <p>注2 大分県においては、4種目のうち2種目以上が基準値に達しない場合は不合格となります。</p> <p>(ウ) 資格加算 (配点10点)</p> <p>大分県を受験する者で、次に掲げる資格所有者に一定点を加算します。ただし、英語、中国語及び韓国語の資格加算については、申込受付開始日から遡って2年以上</p>		

内に取得したものに限り有効とします。		
加算資格	加 点 基 準	加 点 数
英 語	<p>① 実用英語技能検定 (英検) 準1級以上</p> <p>② TOEIC650点以上 (IPテストを除く。)</p> <p>③ TOEFL<PBT>522点以上</p> <p>④ TOEFL<IBT>68点以上</p> <p>⑤ 国際連合公用語英語検定 (国連英検) B級以上</p>	10点
中 国 語	<p>① 実用英語技能検定 (英検) 2級</p> <p>② TOEIC470点以上650点未満 (IPテストを除く。)</p> <p>③ TOEFL<PBT>460点以上522点未満</p> <p>④ TOEFL<IBT>48点以上68点未満</p> <p>⑤ 国際連合公用語英語検定 (国連英検) C級</p>	5点
中 国 語	<p>① 中国語コミュニケーション能力検定 (TECC) 550点以上</p> <p>② 中国語検定2級以上</p> <p>③ 漢語水平考試5級以上</p>	10点
中 国 語	<p>① 中国語コミュニケーション能力検定 (TECC) 400点以上550点未満</p> <p>② 中国語検定3級</p> <p>③ 漢語水平考試4級</p>	5点
韓 国 語	<p>① ハンズル能力検定2級以上</p> <p>② 韓国語能力試験5級以上</p>	10点
韓 国 語	<p>① ハンズル能力検定準2級</p> <p>② 韓国語能力試験4級</p>	5点
簿 記	<p>① 日商簿記検定2級以上</p> <p>② 全経簿記能力検定1級以上</p>	10点
柔 道	2段以上 (公益財団法人剣道連盟が認定するものに限る。)	10点
剣 道	2段以上 (一般財団法人全日本剣道連盟が認定するものに限る。)	
情報処理	ITパスポート試験を除く情報処理技術者試験 (経済産業省所管の国家試験) 合格者	5点
必要書類	ITパスポート試験 (経済産業省所管の国家試験) 合格者	
申請方法	上記資格を証明する書類 (合格証明書、スコアレポート又は役位を証明できる書類)	
申請方法	申込書に必要な事項を記入し、必要書類の写しを添付してください。また、第	

1次試験当日に必要な書類の原本を持参し、提出してください。

注1 申込時に必要書類が添付されており、かつ、第1次試験当日に原本により資格の確認ができる場合のみ加点対象とします。

注2 資格加点を希望する場合は、郵送又は持参により申込みしてください。インターネットでの申込みでは加点できません。

注3 加点資格ごとに設けた加点基準のいずれかを有する場合に10点又は5点を加点します。申請できる加点基準は、加点資格ごとに1つとし、複数の資格を有する場合についても、加点は10点までとします。

(エ) 身体検査

警察官としての職務の遂行に必要な身体を有するかについて検査します。

検査種目	基準
視力	両眼とも裸眼視力が0.6以上であること又は矯正視力が1.0以上であること。
色覚	職務の遂行に支障のないこと。
その他	職務の遂行に支障のない身体的状態であること。

注 基準は大分県のものであり、都府県によって異なります。

イ 第2次試験

第1次試験の合格者に対して次の試験種目を実施します。

(ア) 作文試験（配点50点）

職務の遂行に必要な表現力、構成力等について筆記試験をします。

（1時間 800字以内）

(イ) 体力試験Ⅱ（配点20点）

身体の全身持久力についての試験をします。

（20メートルシヤトルラン（往復持久走））

(ウ) 面接試験（配点300点）

人物について個別面接による試験をします。

（40分程度の個別面接を1回実施）

(エ) 適性検査

職務の遂行に必要な適応性について性格検査をします。

なお、検査結果は、面接試験の参考資料にします。

(オ) 身体精密検査

胸部疾患、伝染性疾患、内臓疾患、聴力等について検査します。

注 第2次試験の内容は、大分県のものであり、都府県によって異なります。

ウ 受験資格等の調査

受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査します。

エ 合格者の決定方法

大分県においては、最終合格者は第1次試験及び第2次試験の得点を合計した総合得点の高得点順に決定します。また、各試験種目にはそれぞれ合格基準があり、その合格基準に達しない場合は、不合格となります。したがって、総合得点及び総合順位が上位であっても不合格となる場合があります。なお、合格基準は、大分県のホームページにも掲載しています。

オ 留意事項

試験種目及び配点は、大分県のものであり、都府県によって異なります。

(3) 試験結果の発表

試験		発表の時期	発表の方法
大分県	第1次試験	令和元年10月2日（水） 午前9時	合格者には合格通知書を郵送します。また、合格者の受験番号は、「県政揭示板」（大分県庁舎本館1階県政展示ホール）に掲示するとともに、大分県のホームページに掲載します。
	第2次試験	令和元年11月下旬	
大分県の 以外 の 都 府 県	第1次試験	令和元年11月上旬から 11月下旬まで	各都府県が合格者に文書で通知します。
	第2次試験	令和2年1月下旬から 2月上旬まで	

注1 合格者（大分県の試験の合格者に限る。）に郵送する合格通知書は、延着又は不着となる場合があるので、必ず「県政揭示板」又は大分県のホームページで確認してください。

注2 第1次試験合格者（大分県の第1次試験の合格者に限る。）に郵送する第1次試験合格通知書に、第2次試験の日時、場所等を指定するので、第1次試験合格通知書が10月7日（月）までに到着しない場合には、直ちに大分県人事委員会事務局にお問い合わせください。

4 試験結果の情報提供

この採用試験の結果については、大分県個人情報保護条例（平成13年大分県条例第45号）第21条第1項の規定により、口頭で開示請求することができます。受験者本人が本人

であることを証明する書類（運転免許証、学生証、パスポート等（原則として顔写真付きのもの））を持参の上、午前8時30分から午後5時15分までの間に、大分県人事委員会事務局までお越しください（日曜日、土曜日及び祝日を除きます。）。

試験	開示請求できる者	開示期間	開示内容	開示場所
第1次試験	大分県の第1次試験合格者	合格発表の日から起算して1月間	試験種目別得点、総合得点及び総合順位	大分県人事委員会事務局（大分県市町村会館6階）
	大分県のみを志望した者	大分県以外の都府県の第1次試験合格者		
第2次試験	大分県の第1次試験合格者	令和2年2月28日（金）から同年3月27日（金）まで		
		大分県以外の都府県の第1次試験合格者		

5 採用及び給与

(1) 合格から採用まで

ア 大分県

(ア) 最終合格者は、大分県人事委員会の採用候補者名簿（原則として確定後1年間に有効）に成績順に登録されます。大分県人事委員会は、大分県警察本部長からの請求に応じて採用候補者を成績順に提示し、大分県警察本部長がその中から採用者を決定します。

(イ) 採用予定時期は、原則として令和2年4月1日です。

(ウ) 採用後は巡査に任命され、警察学校において10月間の教育訓練を受け、修了後は警察署等に勤務します。

イ 大分県以外の都府県
各都府県に直接お問い合わせください。

(2) 給与

大分県の初任給は、採用時短期大学卒188,700円及び高校卒174,400円（平成31年4月1日現在）で、このほか各種の手当が支給されます。また、職歴等を有する者は、条件に応じて加算されます。

なお、大分県以外の都府県の初任給及び各種手当等については、各都府県によって異

なります。

6 受験手続

(1) 申込書等の請求

申込書等は、次の機関で配布します。

機関名	所在地等
大分県人事委員会事務局	〒870-0022 大分市大手町2-3-12（大分県市町村会館6階） 電話 097-506-5212
大分県警察本部警務課	〒870-8502 大分市大手町3-1-1（大分県庁舎新館8階） 電話 097-536-1111 内線5337 536-2131 内線2643・2646
大分中央警察署	〒870-0046 大分市荷揚町5-6 電話 097-533-2131
大分東警察署	〒870-0106 大分市大字鶴崎2200-8 電話 097-527-2131
大分南警察署	〒870-1173 大分市大字横瀬2212-1 電話 097-542-2131
別府警察署	〒874-0909 別府市田の湯町13-13 電話 0977-21-2131
杵築日出警察署	〒879-1502 速見郡日出町大字藤原字友田2277-2 電話 0977-72-2131
国東警察署	〒873-0503 国東市国東町鶴川48-1 電話 0978-72-2131
豊後高田警察署	〒879-0621 豊後高田市是永町32-1 電話 0978-22-2131
宇佐警察署	〒879-0453 宇佐市大字上田1010-1 電話 0978-32-2131
中津警察署	〒871-0024 中津市中央町1-2-10 電話 0979-22-2131
玖珠警察署	〒879-4413 玖珠郡玖珠町大字塚脇467 電話 0973-72-2131
日田警察署	〒877-0025 日田市田島2-8-1 電話 0973-23-2131

竹田警察署	〒878-0025 竹田市大字拜田原221 電話 0974-63-2131	中津土木事務所	〒871-0024 中津市中央町1-5-16（中津総合庁舎） 電話 0979-22-2110
豊後大野警察署	〒879-7125 豊後大野市三重町内田1196 電話 0974-22-2131	大分県東京事務所	〒104-0061 東京都中央区銀座2-2-2（ヒューリック西銀座ビル6階）電話 03-6862-8787
佐伯警察署	〒876-0012 佐伯市大字鶴望2825-4 電話 0972-22-2131	大分県大阪事務所	〒530-0001 大阪市北区梅田1-1-3-2100（大阪駅前第3ビル21階）電話 06-6345-0071
臼杵津久見警察署	〒875-0041 臼杵市大字臼杵72-61 電話 0972-62-2131	大分県福岡事務所	〒810-0001 福岡市中央区天神2-14-8（福岡天神センタービル10階）電話 092-721-0041
杵築幹部交番	〒873-0001 杵築市大字杵築665-465 電話 0978-62-2131	大分県立図書館	〒870-0008 大分市王子西町14-1 電話 097-546-9972
津久見幹部交番	〒879-2441 津久見市中央町760-156 電話 0972-82-2131	注 郵便で請求する場合は、120円切手を貼った宛先明記の返信用角形2号封筒（240mm×332mm）を同封し、大分県警察本部警務課に請求してください。 封筒の表左側に、「警察官B採用試験受験案内請求」と赤書きしてください。	
大分県東部振興局	〒873-0504 国東市国東町安国寺786-1（国東総合庁舎） 電話 0978-72-1212	(2) 受付期間	
大分県南部振興局	〒876-0813 佐伯市長島町1-2-1（佐伯総合庁舎） 電話 0972-22-0390	ア インターネットによる申込みの場合 令和元年7月29日（月）～8月22日（木）	
大分県豊肥振興局	〒878-0013 竹田市大字竹田字山手1501-2（竹田総合庁舎） 電話 0974-63-1171	注 受付期間中に正常に到達したものに限り受け付けます。	
大分県西部振興局	〒877-0004 日田市城町1-1-10（日田総合庁舎） 電話 0973-23-2200	イ 郵送及び持参による申込みの場合 令和元年7月29日（月）～8月22日（木）（日曜日、土曜日及び祝日を除く。） 受付時間 午前9時から午後5時45分まで	
大分県北部振興局	〒879-0454 宇佐市大字法鏡寺235-1（宇佐総合庁舎） 電話 0978-32-1170	注 郵送された申込書は、8月22日（木）までの消印があるものに限って受け付けます。	
豊後高田土木事務所	〒879-0621 豊後高田市是永町39（豊後高田総合庁舎） 電話 0978-22-2285	(3) 申込書の提出	
別府土木事務所	〒874-0840 別府市大字鶴見字下田井14-1 電話 0977-67-0211	ア インターネットによる申込みの場合 大分県のホームページの申込画面の注意事項を十分確認の上、直接申し込んでください。申込みを正常に受け付けた際には「申請受付のお知らせ」を電子メールで返信するので、必ず確認してください。返信が届かない場合は、大分県警察本部警務課まで連絡してください。	
臼杵土木事務所	〒875-0041 臼杵市大字臼杵字洲崎72-254 電話 0972-63-4136	イ 郵送及び持参による申込みの場合 所定の申込書に必要事項を記入し、受験票の所定欄に62円切手を貼って、大分県警察本部警務課に提出してください。郵送の場合は、封筒の表左側に「警察官B受験」と赤書きし、郵便局の窓口を持参して簡易書留の手続きを行ってください。簡易書留の	
豊後大野土木事務所	〒879-7131 豊後大野市三重町市場1123（豊後大野総合庁舎） 電話 0974-22-1056		
玖珠土木事務所	〒879-4413 玖珠郡玖珠町大字塚脇137-1（玖珠総合庁舎） 電話 0973-72-1152		

受験証は受験票が届くまで保管してください。

なお、申込時には写真を貼らないでください。

(4) 申込者への受験票の送付

受験票は8月下旬に送付します。インターネットによる申込みの場合は、電子メールにより受験票を送信するので、各自で印刷し、通常はがきの大きさ・厚さの紙に貼り付けてください。郵送及び持参による申込みの場合は、申込時に指定のあった宛先に受験票を郵送します。

また、受験票は写真を貼った上、第1次試験当日に必ず持参してください。

なお、9月5日(木)までに受験票が届かない場合は、大分県警察本部警務課にお問い合わせください。

(5) 共同試験の志望方法

警察官B採用試験は大分県人事委員会、警視庁(東京都)及び愛知県・大阪府警察本部による共同試験ですので、希望する都府県を受験することができます(大分県を第1志望とした場合のみ、大分県以外の都府県を第2志望にすることができます。大分県以外の都府県を第1志望とする場合は、第2志望を申し込むことはできません。)。なお、大分県を第1志望として、第1次試験に合格した場合、第2志望はないものとして取り扱われます。

7 問合せ先はか

大分県警察本部警務課

電話 097-536-2131 内線2643・2646

大分県人事委員会事務局

電話 097-506-5212

大分県ホームページ「大分県職員採用情報」

<http://www.pref.oftajp/site/saiyouzyouhou/>

次のとおり落札者等について公示する。

令和元年五月二十一日

大分県企業局長 岡 本 天津 男

一 落札に係る物品等の種類及び数量

薬品(ポリ塩化アルミニウム(PAC)) (年間単価契約)

規格 JIS K1475

予定購入数量 約二千百トン

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

大分県企業局

大分市大手町三丁目一番一号

三 落札者を決定した日

平成三十一年四月四日

四 落札者の氏名及び住所

エア・ウォーター・マテリアル株式会社 福岡支店 支店長 南 里 昭 人

福岡市博多区上呉服町十番一号

五 落札金額

一トン当たり一万九千九十四円四十銭(消費税及び地方消費税相当額を含む。)

六 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

七 一般競争入札の公告をした日

平成三十一年三月十九日

地方公共団体の物品等又は特定職務の調達手続の特例を定める政令(平成七年政令第三百七十二号)の規定が適用される調達契約(以下「特定調達契約」という。)の締結が見込まれるので次のとおり公示する。

令和元年五月二十一日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 調達をする物品等の種類

県立学校ネットワーク機器 一式

二 競争入札の参加者資格

1 競争入札に参加することができない場合

(一) 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第六百六十七条の四に規定する者に該当する場合

(二) 営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない場合

(三) 県税を滞納している場合

(四) 営業年数が一年未満である場合

(五) 経営者等(法人にあつては役員、支配人又は営業所の代表者、個人にあつてはその者、支配人又は営業所の代表者をいう。)が暴力団関係者(暴力団員(暴力団員によ

る不当な行為の防止に関する法律(平成三年法律第七十七号)第二条第六号に規定す

る暴力団員をいう。以下同じ。）、「暴力団（同条第二号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員と交わりを持つ者又は暴力団若しくは暴力団員が経営を支配し、若しくは利用していると認められる企業若しくは団体をいう。」である場合資格審査事項については、次のとおりとする。

- 2 年間契約実績（入札参加資格の審査を受けようとする特定調達契約の入札日（以下「基準日」という。）の属する営業年度の直前の営業年度（決算が基準日までに確定しない場合にあつては、決算の確定している営業年度。以下「基準年度」という。）の販売等の実績をいう。）
- (二) 経営規模
 - イ 自己資本額（基準年度の決算における自己資本金の額をいう。）
 - ロ 従業員数（基準日の前日における営業に従事する者の数をいう。）
 - ハ 機械設備等（基準年度の決算における機械設備等の保有状況をいう。物品の製造を業とする者に限る。）

- (三) 営業年数（基準日までの営業年数をいう。）
- (四) 流動比率（基準年度の決算における流動資産の額を流動負債の額で除して得た数値を百分率で表したものをいう。）

三 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

- 1 申請の方法

県の所定の競争入札参加資格審査申請書及び添付書類を知事に提出するものとする。
- 2 申請書の入手、提出先及び問い合わせ先

大分県会計管理局用度管財課物品調達班
〒八七〇―八五〇―一 大分市大手町三丁目一番一号
電話 ○九七（五〇六）二九五七
- 3 申請の時期

令和元年六月一日から同年六月十七日までとする。

なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

四 入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

- 1 有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格を取得した日から令和二年九月三十日までとする。
- 2 更新手続

令和二年十月一日以後、入札参加資格を得ようとする者は、大分県が発注する物品等

の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格（平成二十年大分県告示第百四十八号。以下「告示」という。）に基づく入札参加資格の審査の申請（毎年七月に申請受付）により行うものとする。

五 競争入札参加資格審査申請書の入手方法

- 1 申請書の交付場所
 - 三の2に同じ。
- 2 インターネットによる入手

大分県ホームページ <http://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/300601issaikousinn.html>
- 六 入札参加資格の取消し等
 - 1 入札参加資格を有する者が次の各号のいずれかに該当する場合その他知事が必要と認める場合は、当該競争入札参加資格を取り消し、又はその事実があつた後二年間の範囲内で知事が定める期間競争入札に参加させないものとする。

- (一) 地方自治法施行令第六十七条の四第二項に規定する者に該当すると判明した場合
- (二) 告示第二条の各号に掲げる事由に該当すると判明した場合
- (三) 告示第四条第二項及び第六条第二項に規定する申請において、申請書又はその添付書類に虚偽の記載をし、その事実が競争入札参加資格取得後に判明した場合
- (四) 競争入札参加資格を有する者が、贈賄等により逮捕若しくは起訴され、又は暴力団関係者に対して金銭、物品その他財産上の利益を与えたと判明した場合
- (五) 印刷の請負において、契約の履行を契約担当者の承諾を受けることなく第三者に委託し、若しくは一括して請け負わせ、又は権利を譲渡し、若しくは義務を引き受けさせたと判明した場合

- 2 1により競争入札参加資格を取り消したときは、その旨を当該入札参加資格を取得した者に通知する。

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

令和元年5月21日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 特定役務の種類 県立学校ネットワーク機器一式
 - (2) 契約 期 間 令和元年9月1日から令和8年8月31日まで
- 2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の条件をすべて満たしている者

<p>(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 大分県が発注する物品の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格を取得した者であること。</p> <p>(3) 納入しようとする物品が仕様を満たすことを証明する書類を令和元年7月1日（月）午後5時までに大分県教育庁教育財務課情報推進班に提出し、審査を受け、承認を受けた者であること。</p> <p>(4) この公告の日から下記9に掲げる開札までの間に、大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。</p> <p>(5) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。</p> <p>なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。</p> <p>ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）</p> <p>イ 暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）</p> <p>ウ 暴力団員が役員となっている事業者</p> <p>エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者</p> <p>オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者</p> <p>カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益や便宜を供与している者</p> <p>キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者</p> <p>ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者</p> <p>3 競争入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所</p> <p>(1) 競争入札参加資格</p> <p>大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格</p> <p>(2) 申請の方法</p> <p>上記(1)に掲げる入札参加資格のない者で入札を希望する者は、競争入札参加資格審査申請書に必要な書類を添付して、令和元年6月17日（月）までに(3)に掲げる部局に提出すること。</p>	<p>(3) 競争入札参加資格申請書の入手場所、提出先及び問合せ先</p> <p>大分県会計管理局用度管財課物品調達班 〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097-506-2957</p> <p>4 契約に関する事務を担当する部局の名称</p> <p>大分県教育庁教育財務課情報推進班 〒870-8503 大分市府内町3丁目10番1号 大分県庁舎別館7階 電話 097-506-5465 FAX 097-506-1792</p> <p>5 契約条項を示す場所及び日時</p> <p>(1) 場所 大分県大分市府内町3丁目10番1号 大分県教育庁教育財務課 図面閲覧室（8階）</p> <p>(2) 日時 令和元年5月21日（火）から同年7月1日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>6 入札説明書の交付場所及び日時</p> <p>上記5に同じ。</p> <p>7 入札書及び契約の手續において使用する言語及び通貨</p> <p>(1) 使用言語 日 本 語</p> <p>(2) 通 貨 日 本 国 通 貨</p> <p>8 入札書の提出場所及び提出期限</p> <p>(1) 提出場所 大分県庁舎別館7階 教育庁教育財務課情報推進班 〒870-8501 大分市府内町3丁目10番1号</p> <p>(2) 提出期限 令和元年7月1日（月）午後5時00分</p> <p>ただし、郵送の場合は令和元年7月1日（月）午後5時必着で上記4の部局まで提出すること。</p> <p>9 開札の場所及び日時等</p> <p>(1) 開札場所 大分県庁舎別館8階 85会議室 〒870-8503 大分市府内町3丁目10番1号</p> <p>(2) 日 時 令和元年7月3日（水）午後2時00分</p>
--	--

(3) 再度入札 開札した場合において、落札者がいないときは、直ちにその場所で再度入札を行う。ただし、郵送による入札を含む場合は別に定める場所及び日時に行うものとする。

10 入札保証金に関する事項

見積金額に12を乗じて得た額の100分の5以上の入札保証金を納付すること。ただし、次のいずれかに該当する場合は、入札保証金の全部又は一部の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。
- (2) 上記2の(2)の資格を取得した者（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）

11 契約保証金に関する事項

契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。
- (2) 過去2年間に国（公団を含む。）又は都道府県と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結するとともに、これらを全て誠実に履行し、かつ、将来契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

12 入札の無効

大分県契約事務規則第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。

- なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。
- (1) 金額の記載がないもの
- (2) 入札に関する条件に違反したもの
- (3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。
- (4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。

13 最低制限価格に関する事項

設定しない。

14 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書で、大分県契約事務規則第23条の規定により作成された予定価格の範囲内の価格で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同値の入札をした者が2人以上あるときは、くじによる落札者決定を行う。この場合、当該入札者がくじを引かないときは、当該入札事務に関係のない職員に代わりにくじを引かせるものとする。

15 その他

(1) この入札は、世界貿易機関（WTO）に基づき政府調達に関する協定の適用を受け

(2) この入札に係る契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約とする。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳入歳出予算の削減又は削除があった場合には、この契約を解除する。

(3) その他の詳細は、入札説明書による。

16 Summary

(1) Outsourcing name

One set of layer 2 switches for computer Prefectural school

(2) Time limit for tender

5:00 p.m. 1 Jul 2019

(3) Contact point for the notice

Oita Prefectural Board of Education Education Finance Division
 Oita government building annex 8F, 3-10-1, Funaiichou, Oita City
 870-8503 Japan Tel 097-506-5465

地方公共団体の物品等又は特定職務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される調達契約（以下「特定調達契約」という。）の締結が見込まれるので次のとおり公示する。

令和元年五月二十一日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 調達をする物品等の種類

大分県警察通信指令システム機器賃貸借契約

二 競争入札の参加者の資格

1 競争入札に参加することができない場合

(一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の四第一項に規定する者に該当する場合

(二) 大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格（平成二十年大分県告示第百四十八号。以下「告示」という。）第八条第一項の規定により、競争入札に参加させないこととされ、定められた期間を経過していない場合

(三) 営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない場合
県税を滞納している場合

(四) 営業年数が一年未満である場合

(五) 経営者等（法人にあつては役員、支配人又は営業所の代表者、個人にあつてはその
者、支配人又は営業所の代表者をいう。）が、暴力団関係者（暴力団員（暴力団員に
よる不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規
定する暴力団員をいう。以下同じ。））、暴力団（同条第二号に規定する暴力団をい
う。以下同じ。）若しくは暴力団員と交わりを持つ者又は暴力団若しくは暴力団員が
経営を支配し、若しくは利用していると認められる企業若しくは団体をいう。）であ
る場合

2 資格審査事項については、次のとおりとする。

(一) 年間契約実績（入札参加資格の審査を受けようとする特定調達契約の入札日（以下
「基準日」という。）の属する営業年度の直前の営業年度（決算が基準日までに確定
しない場合にあつては、決算の確定している営業年度。以下「基準年度」という。）
の販売等の実績をいう。）

(二) 経営規模

イ 自己資本額（基準年度の決算における自己資本金の額をいう。）

ロ 従業員数（基準日の前日における営業に従事する者の数をいう。）

ハ 機械設備等（基準年度の決算における機械設備等の保有状況をいう。物品の製造
を業とする者に限る。）

(三) 営業年数（基準日の前日までの営業年数をいう。）

(四) 流動比率（基準年度の決算における流動資産の額を流動負債の額で除して得た数値
を百分率で表したものをいう。）

三 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

1 申請の方法

県の所定の競争入札参加資格審査申請書及び添付書類を知事に提出するものとする。

2 申請書の提出先及び問合せ先

大分県会計管理局用度管財課物品調達班

〒八七〇―八五〇―一 大分市大手町三丁目一番一号

電話 ○九七―五〇六―二九五七

3 申請の時期

令和元年五月二十一日から令和元年六月十四日までとする。

なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入
札に間に合わない場合がある。

四 入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

1 有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格を取得した日から令和二年九月三十日までとする。

2 更新手続

令和二年十月一日以後、入札参加資格を得ようとする者は、告示に基づく入札参加資
格の審査の申請（毎年七月に申請受付）により行うものとする。

五 競争入札参加資格審査申請書の入手方法

1 申請書の交付場所

三の2に同じ

2 インターネットによる入手

大分県ホームページ <http://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/301005youddokanzai.html>

六 競争入札参加資格の取消し等

1 競争入札参加資格を有する者が次の各号のいずれかに該当する場合その他知事が必要
と認める場合は、当該競争入札参加資格を取り消し、又は三年以内の期間を定めて競争
入札に参加させないことができる。

(一) 地方自治法施行令第六十七条の四第二項に規定する者に該当すると判明した場合

(二) 告示第二条各号に掲げる事由に該当すると判明した場合

(三) 告示第四条第二項及び第六条第二項に規定する申請において、申請書又はその添付
書類に虚偽の記載をし、その事実が競争入札参加資格取得後に判明した場合

2 1により競争入札参加資格を取り消し、又は競争入札に参加させないこととしたとき
は、その旨を当該入札参加資格を取得した者に通知する。

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

令和元年5月21日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

1 競争入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の種類

大分県警察通信指令システム機器貸借契約

(2) 借入期間

令和2年3月1日から令和7年2月28日まで（60箇月）

<p>(地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）</p> <p>(3) 納入場所 大分県警察本部生活安全部地域課通信指令室ほか22箇所及び大分県警察本部が指定する場所</p> <p>2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項</p> <p>(1) 大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格を取得した者</p> <p>(2) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、経営に実質的に関与していないこと。</p> <p>ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）</p> <p>イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）</p> <p>ウ 暴力団員が役員となっている事業者</p> <p>エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者</p> <p>オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者</p> <p>カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益や便宜を供与している者</p> <p>キ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者</p> <p>ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者</p> <p>(3) 納入しようとする物品が仕様を満たすことを証明する書類等を令和元年7月1日(月)午後5時45分までに大分県警察本部生活安全部地域課通信指令室企画係に提出し、審査を受け、承認を受けた者</p> <p>3 競争入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所</p> <p>(1) 申請の時期 令和元年5月21日から同年6月14日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで</p> <p>なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。</p> <p>(2) 申請書類の提出先 大分県会計管理局用度管財課物品調達班 〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097-506-2957</p>	<p>4 契約条項を示す場所及び日時</p> <p>(1) 場所 大分県警察本部生活安全部地域課通信指令室企画係 〒870-8502 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097-536-2131</p> <p>(2) 日時 令和元年5月21日から同年7月1日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後5時45分まで</p> <p>5 入札書及び契約の手續において使用する言語及び通貨</p> <p>(1) 使用言語 日本語</p> <p>(2) 通貨 日本国通貨</p> <p>6 入札書の提出場所及び提出期限</p> <p>(1) 提出場所 大分県警察本部警務部会計課用度・管財係</p> <p>(2) 提出期限 令和元年7月3日（水）午前10時00分。ただし、郵送の場合は、同月2日（火）午後5時45分までに必着すること。</p> <p>7 競争入札及び開札の場所及び日時等</p> <p>(1) 場所 大分県庁舎新館9階会議室</p> <p>(2) 日時 令和元年7月3日（水）午前10時00分</p> <p>(3) 再度入札 開札をした場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人の全てが立ち会っている場合は、直ちにその場で行うものとする。</p> <p>8 入札保証金に関する事項 免除する。</p> <p>9 契約保証金に関する事項 契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。</p> <p>(1) 保険会社との間に果を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。</p> <p>(2) 過去2年間に国（公団を含む。）又は都道府県と種類及び規模をほぼ同じとする契約を数回以上にわたって締結するとともに、これらを全て誠実に履行し、かつ、将来契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。</p> <p>10 無効入札に関する事項 大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第27条に規定する事項のほか、次に</p>
--	--

<p>掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。 なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。</p> <p>(1) 金額の記載がないもの</p> <p>(2) 入札に関する条件に違反したもの</p> <p>(3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。</p> <p>(4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。</p> <p>11 最低制限価格に関する事項 設定しない。</p> <p>12 入札説明書の交付に関する事項</p> <p>(1) 交付場所 前記6の(1)に同じ</p> <p>(2) 交付日時 前記4の(2)に同じ</p> <p>13 落札者の決定の方法</p> <p>(1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をしたものを契約の相手方とする。</p> <p>(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。</p> <p>14 入札に関する事務を担当する部局の名称 大分県警察本部警務部会計課用度・管財係 〒870-8502 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097-536-2131</p> <p>15 特約事項 この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約であるため、契約の締結の日の属する年度の翌年度以降において、当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削減があつた場合は、契約の相手方と契約を解除できるものとする。</p> <p>16 その他</p> <p>(1) 前記2の(2)に掲げる資格要件については、必要に応じ、大分県警察本部に照会する場合がある。</p> <p>(2) その他の詳細は、入札説明書による。</p> <p>(3) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づき政府調達に関する協定の適用を受け</p>	<p>る。</p> <p>17 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of products to be rented Terminal equipment and others complete set for Oita Prefectural Police communication order system</p> <p>(2) Time limit for tender 10:00 a.m. 3 July 2019</p> <p>(3) Office Communication Command and Control Section, Oita Prefectural Police 3-1-1 Ohte-machi, Oita city 870-8502 Tel 097-536-2131</p>
---	--

令和元年五月二十一日

大分県報（公告）